

令和7年度 放課後児童クラブ「夏休み利用」のご案内

夏休みのみ放課後児童クラブの利用を希望する方の申込を受付いたします。下記の内容をご覧ください。※令和7年度の春休みを利用された方も再度申請が必要です。

【対象児童】

保護者（保護者に代わる者を含む）が家庭を留守にするため児童クラブを必要とする状況で、衣服の着替えやトイレなど、身の回りのことが一人でできる児童を対象としています。

【開設時間・料金について】

内 容	小学校	児童センター
開設期間	令和7年7月26日（土）～令和7年8月23日（土） ※日曜・祝日は閉室です。	
開設時間	午前7時45分から午後6時30分まで ※利用予定が無い場合は早めに閉室する場合があります。 ※7時45分からの利用予定がない場合は、利用児童の出席に合わせて閉室時刻を繰り下げ場合があります。	
利用料	月額3,500円（おやつ代相当額1,000円込） ※アレルギーの方はおやつ持参です。	月額 2,500円 ※おやつ提供はありません。
	※日割りはありませんので、7・8月両方利用される方は2か月分の利用料をお支払いいただきます。どちらかの月のみ利用で申請の場合、利用料は1か月分です。 ※免除制度に該当される場合は、免除申請書を提出してください。 ※傷害保険料（年度ごと800円）が申請時に必要です。なお、令和7年度未加入者のみ必要です。 ※お支払いは口座振替となります。7月分は7月31日、8月分は9月2日に引落とします。 ※長期休業期間のみ、おやつ時間前に必ず帰宅可能な児童はおやつ代を免除します。（おやつ時間以降は利用できません）	
申込・問合せ	各放課後児童クラブ 13:00～18:30 （早めに閉室する場合があります）	各児童センター 9:00～18:30 （早めに閉室する場合があります）
	市役所青少年課 TEL: 0144-32-6759（月～金 8:45～17:15） ※ 傷害保険料の掛金800円は、希望する放課後児童クラブに直接納入	

【申込期間】

申込期間	決定通知	入会可能期間
6月2日（月）～6月13日（金）	6月下旬頃	7月1日（火）～8月30日（土）

※夏休み利用者は特例措置であり、希望者多数の場合は入会できないことがありますので、必ず申込期間内にお申込みください。

※申込期間内で、優先順位に従い入会を決定いたします。

※長期休業期間前の7月の土曜日と終業式のご利用を希望の場合、申込期間内にお申込みください。

※申込期間後にお申込みした場合は、保険料の手続きの関係で入会までに時間を要する場合があります。

利用可能日は以下のとおりです。

	申込期間内申込者	申込期間後申込者
7月終業式・土曜日・午前授業	利用できます	利用できません
8月始業式・土曜日・午前授業	利用できます	

※申込時に申請していただいた利用月のみご利用いただけます。

裏面もご覧ください

【開設場所】

利用クラブは、原則として在籍校区内の児童クラブです。ただし、定員超過の場合は他の児童クラブをご利用いただく場合がありますので、申請書に第3希望までご記入ください。校区外クラブ利用の場合は、保護者による送迎が必須となります。

【市内児童クラブ一覧】

苫小牧西・勇払・沼ノ端・若草・北光・緑・大成・清水・美園・糸井・北星・澄川・豊川・錦岡・泉野・明野・拓勇・ウトナイ・拓進・植苗・日新児童センター・あさひ児童センター・錦岡児童センター・住吉児童センター・大成児童センター・北栄児童センター

【提出書類】

利用申請書	全員必要
誓約書	
在職証明書	全員必要
略図	※1 今年度に提出済みの方で、変更がなければ提出不要
口座振込依頼書	※2 兄弟でご利用の場合、2人目以降はコピー可
免除申請書	該当者のみ提出
その他、必要な書類	「放課後児童クラブ入会のしおり」をご覧ください。

※必ず全ての書類を揃えて保護者が提出してください。

在職証明書が間に合わない場合は、仮の在職証明書（自己申告）を提出してください。

※今年度未加入の方は、保険料800円をおつりの無いようご持参ください。

【提出書類の配布場所】

- ・健康こども部青少年課（16番窓口）
- ・各放課後児童クラブ }（18時30分より前に閉室することがありますのでご了承ください。）
- ・各児童センター }
- ・書類については、青少年課のホームページからダウンロードできます。（プリントアウトのみ）

※ホームページは5月22日（木）からご覧いただけます。

※下記 URL 又は QR コードより青少年課のホームページを開くことができます。

<https://www.city.tomakomai.hokkaido.jp/kyoiku/seishonenikusei/jidokurabu/r5tyouki.html>



！ご注意ください！

- ※ HP・青少年課・児童クラブ・児童センターで配布している「放課後児童クラブ入会のしおり」をよくお読みの上、申請してください。
- ※ 春休み期間にご利用された方も再度申請が必要です。
- ※ 長期休業期間のみをご利用の場合、期間ごとに申請が必要となり、入会の可否を都度決定いたします。春休み利用者が優先ということはございません。
- ※ 利用可能期間の学校がある日に集団下校等の緊急体制があった場合、児童クラブへ来室となります。
- ※ 万が一利用を取りやめる場合、前月末日までの手続きが必要となります。それ以降にご連絡いただいた場合は、利用の有無にかかわらず利用料金がかかります。
- ※ 利用を取りやめた場合、保険料をお返しできないことがあります。
- ※ 土曜日は利用希望者がいない場合、閉室します。前日の金曜日までに、利用の有無をご連絡ください。
- ※ 口座振替依頼書については金融機関への照会が必要なため、照会までに時間を要した場合等は、1か月分のみ納付書でのお支払をお願いする場合があります。
- ※ 災害等で安全に閉室することができないと判断した際は、閉室となります。苫小牧市役所青少年課HPにて確認してください。
- ※ 長期休業期間は保護者の就労時間の要件について、正午まで（通勤時間30分程度を含む）に緩和します。